

「保育の原点を探る」

倉橋惣三『保育法』講義ノートより

土屋 とく

『根本考察が足りない。根本考察が足りないから、問題がいつでも枝葉のところを動いている。かなりいろいろのことが考えられ、試みられ、部分的に究明されるにもかかわらず、意極の決定はいつまでも残されている。』

倉橋先生は亡くなる直前の『幼児の教育』に「新しいき年を迎えるにあたって」という巻頭の言葉を、こう書き出されている。

ここに示す資料は、東京女子高等師範学校（現 お茶の水女子大学）保育実習科生を対象に、昭和九年四月より翌十年三月まで一年に亘って行われた「保育法」講義の記録である。その内容は倉橋先生が信ずるところを、いわば内に向かって自由に発言し、理想の保育者養成へ力を傾けておられた心情が、そのまま感じられるものとなっている。

第五十四卷 第一号

しかし講義の記録という特殊性からか、倉橋惣三選集

その他に本文は著作としての記録がなされていない。

因みに、この時期、附幼百年史によれば、現園舎が八年に新装なり三月ひなまつりに新築祝いをした。

人形の家 おもちゃや 動物園などの活動は、幼児の直接経験することや興味をテーマとして総合的な保育を目的としている。これは誘導保育のはじまりであり、また「幼稚園真諦」「系統的保育案の実際」が刊行されたのも九年である。と記されている。

このノートの存在を土屋が知ったのは、五十八年三月倉橋惣三生誕百年を記念して催された、児童学会の例会の帰途である。

その日、お茶の水女子大学付属幼稚園に四十数年在職し、倉橋園長の目指すところを実践に生かして、日本の幼稚園界をリードされてこられた 菊池ふじの先生が当時を知る数少ないお一人として、「倉橋先生から学んだこと」と題して講演をなさった。

大妻女子大学の一室でのお話は、その思い出と共に日

常の保育の中で、直接、間接に学んだことを静かに淡々と話され、出席者に多くの感銘を与えたものであった。

菊池先生を、お宅近く迄お送りする間「このノートで私は随分教えられましたよ」と見せて下さったのが、この「保育法」の講義記録であった。

学部の実習の指導教官として、お世話を頂いた甘えから厚かましくノートの拝借を申し出た自分に、菊池先生は快く目を通す事を許して下さったのである。

そして頁を繰るうち、私は胸の高まりと感動を抑えることが出来なかった。そこには「保育法」の講義内容が、生の声そのままに一言半句おろそかにせず細密に記録されてあった。と同時に私自身、長い間疑いの域を出なかつた幾つかの事柄が、明快に説かれていたからである。しかし大事なノートゆえ重要事項のみ書き取り、早々にお返しにあがった。

その時から数年を経て、いま、幼稚園教育は要領の改善等、新たな動きが行われようとしている。この際保育

の原点を探るためにも、このノートの存在を広く世に出すことの意義を強く感じ、菊池先生に思いを訴えたところ、こころよく御許可を頂くことが出来、御高齢ゆえにノートを全面的に託してくださったのである。

ここに公開する機会を得られたことは望外のよろこびであり田村様 菊池先生の広いお心に感謝するばかりである。

講義は、かなり時代を経ているものである。記述の再現は出来る限り原文に忠実であるように努めたが、口述記録であるため倉橋先生の独特な語り口や、内容の理解に困難を感じる部分、また現代的視点からの違和感が皆無とはいえない。

しかし、それらを超えて一貫して流れる子どもに対する温かいまなざしと、保育の真髄を語る内容は、今なお光を失ってはいない。

特に保育のあり方をめぐり、幼稚園真諦との表裏の関係に於いて、現代的課題に応える貴重な資料であると考える。

* * *

「保育法」の講義記録は私が付属幼稚園に在職中、当時の保育科生であり、後に付幼の教員もされた 田村 薫（旧姓 大岡）さんが倉橋先生の講義をノートにとり、更に菊池が全文書写していったものです。

私は本校卒業後ただちに付属幼稚園の担任になりましたが、女高師の家政科では児童心理や家庭教育といった講義の中で、倉橋先生のお考えを伺うことは出来ましたが保育論を直接お聞きする機会がありませんでした。

また毎日幼稚園に身を置く立場からは、実習科での「保育法」の講義を聞くことも適わず、こうした方法を通して漸く先生の保育に対する貴重な理論を知ることが可能になったのです。

以後このノートは数十年に亘り私の保育を支え、保育者養成の「保育原理」講義の際にも、貴重な文献として役立たせて頂いてきました。

講義録の前半は、特に、保育に対する真髄を学生に如

何に伝えるか腐心された先生の熱気のようなものが感じられます。後半は、諸事御多忙の故か、私達が最も詳細にお聞きしたかった保育内容論でありながら、簡単にしかお話しいただけなかった点は残念でした。

このたび公開し諸氏の保育の探究に資することが出来れば幸いです。

菊池ふじの 談

* * *

- 一 自発性
- 二 具体性

幼児生活の特色

(幼児の生活原理)

第三章 保育法の原則

第一原則 間接(教育)の原則

第二原則 相互教育の原則

第三原則 共鳴の原則

第四原則 生活に依る誘導の原則

第四章 保育方案

第一 保育項目

第二 仕組み(目的)

第五章 保育項目

一、製作

二、観察

三、談話

四、遊戯及び唱歌

五、遊戯

「保育法」

目次

第一章 幼稚園

第一節 幼稚園の目的

第二節 学齡前の教育

第三節 保育の意義

第二章 保育方法の原理

第一章 幼稚園

第一節 幼稚園の目的

教育にはすべて一つの目的がある。その目的を明らかにしてこそ教育は成るのである。我が国の幼稚園の目的、幼稚園令に定められた事を見ると、

第一条に

「幼稚園は幼児を保育し、その心身を健全に発達せしめ、善良なる性情を涵養し、家庭教育を補うを以て目的とす。」之を分解して見ると根本の意味は難しい。

幼児そのものを実現する結果から見ると前の文句になり、幼児の社会的意義から言うとな後の文句になる。

家庭教育を補うを以て目的とす。この言の根底の意味となるべきものは、幼児の保育・教育は家庭教育を以て根本的、基礎的な即ち主体となるべきものである。

故に幼稚園とは単に家庭教育を補う補助機関であつて、決して家庭教育の代理となるものではない。

基礎を基礎として、それを補う幼児教育は家庭教育を主体とする。

仮に不健全な家庭を持つ子どもがあるとすると。例えば親の労働のため、一日の大半は託児所にやられる。そして一日中大抵家庭外にある。そんな子どもでもその子の根本的に大切なものは、やはり家庭なのであって、託児所は家庭の代理とは言い得ないのである。

「補う」

補助物というものは、一体、その本体と同一物でなければならぬものである。紙が破れば紙で補う、壁が駄目になれば壁を塗って直す、布の破れたのに紙をあてがうが如きは単にくつつけたに過ぎないと同様に、家庭教育を補うと言うのなら家庭教育と同一の物を用いなければならぬ。即ち家庭教育に類するもの、相似せるものでなければならぬ。

即ち結論は、幼稚園の目的は家庭教育と同じ様なものであつてこそ達せられると言うのである。家庭教育以下に付加する事にはならない。

幼稚園教育と家庭教育を比較してみる時、幼稚園は家庭教育を専ら補う事とし、小学校においては少し加工

し、中等学校においては殆ど加工し、大学においては専ら加工するのである。

幼稚園の世に必要な働きは「家庭教育を補う」と言う事で、前の文句は家庭においても出来ない事はない。

補うの表す意味

1 家庭教育が本体である。

2 幼稚園の本来の意味が、家庭教育と同質のものでなければならぬ。

なぜ補わねばならないか？

家庭教育に補わるべき必要が無いのなら幼稚園の存在は不用である。骨折ってまで幼稚園に入るのは、家庭教育を補って欲しい為である。

世の中には如何にも明らさまに、欠陥のある家庭が少なくない。例えば、両親とも朝から外に出て居る等、子供の趣味・衛生が不充分になっている。

斯様に貧乏な為ばかりでなく、我が国の上流家庭にも落ち度のある家庭が少なくない。斯様な欠陥家庭の教育を補うのなら大いに必要である。

また田舎の農繁期託児所が必要となり、今日では次第に包括的に普及されてきた。

普通家庭（欠陥家庭に対し、親も相当の教養あり家庭に於いても子供を立派に教育することの出来る家庭）に於いて更に補う必要があるか。普通家庭に於いては家庭にあっても相当立派にやっけてゆけるのであるが、親心として母は、ほんの少しの不十分な点をも補って貰おうとするのである。

不十分な点とは

1 母は思えらく、この子の母は自分であり又絶対的な愛に於いても自分であるが、近世の教育と言うものは、一つの専門的なもので一つの立派な理論を基とさるべきで、単なる愛情常識ばかりで、やれるものではない。

自分の可愛い、吾子の為に現代の与え得べき最も良き機会を与えてやろうと言う親心で、吾等専門家の許へ子供をよこされるのである。

保母たるもの立派な専門家とみなされているのである。

2 また父なり母なりが立派な専門家であっても、その子供を幼稚園に出すという事がある。それは他の点に於いて出来る限りの充分をさせて、全く行き届かせ余り子供を可愛がり過ぎていながら、「友達」即ち子供の世界というものだけは、どうしても与える事が出来ないのである。

子供を一人だけ大人の世界に入れる事は、良い事では無いのみか、子供の中に大人を余り入れる事さえも子供の為には好ましい事では無い。

故に子供には、子供の世界を与えて、その中で生かす事が必要である。之が補う意義を出す所以である。

第二節 学齡前の教育

吾国の幼稚園は、明治九年に始まったもの。それから次第に全国に普及し、その幼稚園は、どんな規則によってやられたかと言うと、小学校令施行規則の中に幼稚園の規則が挙げられて居た。それを用いた。

即ち長い間幼稚園に就いては、独立の法令を以て国家

は取り扱っていなかった。

幼稚園と同様に、独立の法令を与えられず小学校の中に含まれた規則の下にやっていたのに、盲啞学校があった。

が、色々と当事者の運動により、大正十五年四月二十二日に新しく幼稚園令が出来た。

それ以来、独立施設の規則を持つ正しい国家の教育制度中に含まれるものとなった。

それより幼稚園の社会的認識が明らかになり、本格的教育の中に入り普及の促進をしめた。

(以下歴史事項 略)

この幼稚園等は自己活動の研究としては世界一であるが、実に例外的なもので、社会的には容れられぬ高級さである。

本當の幼稚園は、今の託児所の如くやらねばならぬ。託児所では教育せず幼稚園では生活の干渉をしなくてよ

いか、こんな問題は存在出来ない。

この二つを考えてみても結局通ずるものは子供だけを
考えられるのである。

真の幼児教育は、託児所でやって始めて出来る。実に
託児所の保母こそは情の通じるものである。

(略)

以上は学齡前の幼児の為に、どんな気持ちでどんな方
法でなされて来、どの様な変化を見、また現在は如何様
になされるのかを世界の大勢より眺めてきたものであ
る。

第三節 保育の意義 保育

幼稚園の先生は保育する人であるから保母と言われ
る。教育という文字を用いないから保育と教育とは全然
別なものの如くもとれる。



保育は本当に軽い意味のものでないものであるが……
∴教育と別なものと解されるのは保母の自重、責任等を
軽んぜしめるものである。

何故教育という文字を避けるのだろうか。教育の本当の

意味を解すればよいのであるが、世間一般の従来の考えは、道徳的訓育にしても慣例として身体的なものを除いたものを意味に入れていた様である。

近世、進歩した教育的意義には身体的なものもあるのであるが、やはり教師は心、医者は体という觀念が多い。それで幼児教育は斯様に区別されるべきでなく、両方のバランスを取って取り扱うべきである。

それには保育という別の文字をとりのけたナーゼリースクールは両者をよく平均させて行つたのである。

幼児を教育するにはその生活によらなければできないものではない。

衣食住は生活と離れるものではない。

保育の保育たるところは生活にふれる事だ。幼児の心を愛すると言つても、その子の生活、衣食住にふれずしては手が届かないものだ。

保育はケア Care (気が付く、小さいことを行届かす) することが大切。

Nursery School には Education, Teach, 等の語はどこに

も設けず Care という語を用いている。

子供自身は身体と精神が一つになっている時で、彼らは切り離す事の出来ない生活をしているのであるから、我々の小さな身体上のケアは自ら心に通じているのである。

第二章 保育方法の原理

原理・原則を済ませて実際に入る。

保育の実際とは

1、子供の様々な相違点

2、幼稚園の組織形態

3、教育者自身の性情

以上の三点より「保育はかくあるべきなり」と言うことはできない。

ある形式を通りぬけた後で初めて個々の真価値の現れる独特のものができる。

だからそのどんなものも原則はあてはまる。

従来の幼稚園は妙な型にはまって来た。

フレーベルは彼独特の、生き生きしたフレーベル精神を持っていた。それは型に当てはまるべきものではないのだが、その精神を表現するものとして方法が選ばれた。

方法と精神とは別として考えるべきである。精神は魂から出たものであり、方法は知識から出たものである。

フレーベルの弟子達は多くあったが、彼等にはフレーベルの魂や精神は只ぬけてしまつて、彼の方法だけが型にはまって伝わってしまった。所謂、方法で固まつたフレーベル流というのが出来てしまつた。

フレーベルは *Gave* (in English, Gift) 恵まれたるもの 恩物 ということを口にした。

これは彼としての理論・理屈を充分に有している。恩物とは、箱に入った積み木なのである。

フレーベルは恩物を発明し、これを置いた。それには種種の長所もあった事だろうが、後世の弟子達は恩物を用うるところが幼稚園なりと言うようになってしまつ

た。

『母と子の遊戯』この歌と遊戯の結びついた本も、彼の作つたもので彼の当時に於いて役に立つたのであるのに、アメリカでもイギリスでも之を用いた。そして之も型にはまってしまつた。

之は弟子が悪いのだが、又幼稚園はフレーベルから始まれりと言う思想がこびりつき、如何に新しい児童心理学説が出て、型にはまつた彼等は見向きもせず只々昔のフレーベルにこびりついていた。

そういうわけで次第に幼稚園と言う壺にはまつてしまつた。このような事情にあるのだから、「流」という型はすべからず打破すべきものであるが、又新たな「流」を創作するのではない。故に原理・原則をよく心にしみこませておいて、それ以上は個々別々に独得の説を考えるべきである。

保育の実際方法の基礎としての保育原理

この原理とは、あらゆる様式を含有しうる自由自在性

がある。国家なれば憲法に値する。それでも根本の原理は、実に固くかたまっているのである。

この尊きものは何処より出てくるべきか。勿論教育は人あって成る。教育者による。けれどその人の保育というものは無い。

幼児教育たる事は、幼児を相手にする事によって成る。故に幼児教育の根本原理は、幼児の如何によって発せられるのである。

花を咲かせるにも、その花の特色に依らねば勝手には出来ない。幼児の生活原理から保育原理というものは生まれる。

「幼児に学べ」「幼児の特色に従え」とはこの意。

保育原理がその教育者の特色によって建てられるなら、幾種も無数に出来るが、幼児の本質的特色に対しては唯一の原理なのである。

が、幼児の特色とは言うものの、つかめる事は出来ない。之と言って、かいつまむ事は出来ない。

之から実際の方法を生み出す所の原理に対しては、特

色をはっきりさせねばならぬ。

幼児の生活を見つめてみると、その特色の大体がつかめるのである。だが口にする事は非常に難題。

最も重要なもの 二つ

一、自発的

二、具体的

幼児生活の特色を眺めたもの

自発の原理Ⅱ之を研究するには幼児の自発的であるという事を見なければならぬ。

保育は如何なる様式を取っても良い。人々の特色、又その場合の生きた活用をすべきであるが、如何に立派になされなければ、その保育の根本原理に違反する。

又、その結果が実に立派であっても、その方法が自発的に非ざればそれは根本原理に背いた大失敗である。

素人は良いとするが、保育の根本原理は斯様な事を食い止める。

教育とはする方、自己が徹底したいのであるが、やはり自発的でなければならぬ。

何にしても幼児の自発的なる点を少しでも欠いては之

こそ原理的な誤りなのである。

育ててやるべき自発は、他発他動の反対、子供自身の中より生活の力が出、そして自ら動いている。大人・老人は他発他動で自ら動く勢いが無い。

子供の伸び伸びと動くその力の現れとしては、落書き、いたずら、けんか、ともなっているのだが、それを見通してみれば驚くべき自発力のある事が分る。

“生命的”なのである。

1、この問題の結果、現れについて考えたと保育原理等は生まれ無い。子供の自発性は大人をして困らしめる。
2、又この原因から考える。何故このように自発的なのだろう。原因しらべという事は、この学問の仕事なのであるが、手品の種明かしの様に原因を発見して、それまでという様になる。原因がわかると、その事自身を済ませてしまう傾きがある。

3、結果にとらわれて困るばかりでなく、又その原因を知って解き捨てる事もせず、子供の自発性に驚くのである。

これこそ実に大切なのである。驚くにも自発性の結果とあきれるのではない。

児童心理では、事実をどこまでも客観的に追究しなければならぬが、教育に於いては吾々の感情を交えなくては行けない。

おどろく

1、動作に表しておどろく、卒倒したり。

2、おどろきのままを抜け出す事によっては芸術が生まれる。歌や詩等に。

3、おどろきから、驚かした相手に対する処置をもってが出てくる。ここに至って始めて教育者としての我がが出てくる。

々が出てくる。
尊敬する事も、尊重する事も生まれて来る。尊敬すればこそ、尊重すればこそ、自分のふつつか、勝手、或いは教育の結果を招ずる事に依って、彼等の自発を抑える事は出来ない。

フリーベルの周囲の人は、歌等に表して、おどろき、フリーベルは彼らの自発を損なはねず、伸ばしてやる事

は非常に大きな大切な仕事だと思つたのである。

幼稚園の楽しさは、子供の自発に引きずられてゆく楽しさである。

自発性

自発をも少し内容的に、何故子供がこんなに自発的にいられるのだろうと考え度い。

本能というより、もっと深く、まず大人に自発性の少ないのは、その自発を防ぐ何らかの気持ちがある。

1、我々は何事をなすにも凡て効果を意識する。之を効果意識と云う。効果と結果は違う。我々の生活は一日も効果意識なしではない。之を思慮ある生活と云う。之を流石大人だと言う。だがこの生活の中には純粹的なものは無い。子供には本来にこの意識が無い。意識あれば幼稚園等には来ないのである。

子供には自発を防げる内部的の何者も無い。

効果意識というものなし依って、あの潑刺さが生まれるのだとしたなら、その効果意識に基づくものは決して

さげねばならぬ。

だが教育とは非常に大きな効果を意識している。

子供が意識しないのに、我々が大きく期待を持つという事は「幼児保育の特色」である。効果意識のない生活とは、いわゆる馬鹿というが、又一面から見れば、人生の最も高級な生活（大芸術家、大学者の心理）である。

今は自発性の事を論じているのである。

子供の場合のある自発性は効果意識なき故であり、又その真剣さも効果等を意識せずしてたつた今の生活に夢中になっているからだ。

子供の喧嘩にしてみても実に真剣である。真剣さは即ち力のこもつたもので、心理学上からは自発性というのである。

2、時間的の効果を、意識するのではなく、今の自分を意識するのも大人の特徴の一つである。之を自意識と名付ける。

例えば、美しいものに感嘆するにしても、感嘆しつつ

ある自分を考えているのである。無我夢中になることは出来ない。大芸術に接するという事は、絶えず自意識に捕らわれている自分を、すっかり忘れて解放されたい気持ちがあるからである。

自意識を、たしなみとして持つ事は出来るが、生活そのものに率直性というものが無くなる。

例えば、悪い事をする時は自意識の無い時であり、又辛いから自意識を殺さねばならぬ。が、人間はつまらぬ善事をするに、自意識を大に入れるものである。

子供を愛するにしても、愛してやっていると思うのである。人間の自意識は、実にしつこい。だから根本生活自体は、実に不純である。

子供には自意識ない故に、あの純粋さがあるのだ。大人は、一時、二つの生活をやりつつあるのだ。

人間は凡て、この小さな煩わしい自意識にこだわらぬ生活を望む。

母の愛などは、意識されていないからこそ尊いのである。故に保育に持つて来るのは、この自意識に訴えない

保育の保育たる故である。自意識の忘れさせねば、自発生活をさせる事は出来ない。

子供を褒めると言うことは、即ち幼児の自意識に訴える事なのである。促す事である。

子供には、修身は教えるべきではない。斯様に考えると、幼児の自発性は実に深い意味を有している。

保母たる者は、人間、人生の余程深い細かな所に分かる人でなくてはならぬ。

何処となく、ある微妙な点が分らなくてはならない。自発は些も損わるべきでないし、又育てる程でなくてはならぬ。

即ち 一、外的には、くだらぬ干渉をせぬ。

○ 人は、子供を無邪気だと云う。

邪気の無い子供。この邪と云うのは、之等の意識を有している事だ。之あれば、幼児の本質的特徴は消されたわけである。スポイルされている。このスポイルするものは、誰かと云うに大人である。

之は大人の根本の教育方針の間違っている事から起こ

る。又この自意識と云うものは、自然について来るのであるから、子供の周囲にある人の、人格によるのである。

保母として、良き大体の条件は、自意識の余り強いのは避けたいと云う事だ。

良寛和尚等は、実に無自意識な人の代表だ。良寛和尚も、ほていさまも、一人でいる時は、実に深刻な自意識が働いていたのである。

——以下 次号——

(川村短期大学)

